

| | | | |
|----------|---|---------|--|
| A0604-07 | 引火性物質に接触した廃酸、廃アルカリの 再使用には十分注意を | | |
| 本文 | 製造工程において引火性物質と接触し、その引火性物質が溶解している廃酸、廃アルカリを再使用する場合には十分な注意が必要である。 | | |
| リスクの種類 | 火災爆発 | 関連目次・章節 | |
| 理由(何故) | 引火性物質を含んだ廃酸、廃アルカリを利用して中和処理すると、中和熱により温度が上昇して引火性物質が蒸発し、空気との混合により液面の気相部が爆発範囲になることがある。 | | |
| 方策 | <ul style="list-style-type: none"> ①再使用する廃酸、廃アルカリに引火性物質が溶解している可能性のチェック。 ②温度上昇の防止対策 ③再使用する工程へ不活性ガスの導入 | | |
| 事故例 | <p>酸性廃液 2400Lを 6000Lの廃液タンクに入れ、ジブチルエーテルの処理に使った廃苛性ソーダで中和作業を行った。廃苛性ソーダを入れポンプ循環で攪拌した時タンクが爆発した。中和熱によりジブチルエーテルが蒸発して気相部に溜まり爆発性混合気となり、流動帯電した静電気の放電で発火した。(1999年9月 千葉県化学工場)</p> <p>出典: 失敗知識データベース</p> | | |
| 法的参考事項 | | | |
| 備考 | | | |